

特定一般教育訓練明示書

[illegible]

〔特記事項〕

--

特 定 一 般 教 育 訓 練 明 示 書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	196	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	33	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	33	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	33	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	19	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	57.6	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	120	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	106	人	②A: 就業者計	
	2 非正社員、派遣社員	10	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	116人	
	4 非就業	4	人	②B: 非就業者計	
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	96	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(	17	人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	3	人	116人	
④ 受講後の就業形態	1 正社員	104	人	④A: 就業者計	
	2 非正社員、派遣社員	12	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	116人	
	4 非就業者	4	人	④B: 非就業者計	
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	1	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)	
	2 1割以上3割未満増加した	5	人		
	3 1割未満増加した	8	人		
	4 変わらない	91	人		
	5 1割未満減少した	3	人		
	6 1割以上3割未満減少した	2	人		
	7 3割以上減少した	0	人	110人	
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	19	人	⑥の回答数合計	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	4	人		
	3 社内外の評価が高まる	7	人		
	4 早期に転職・再就職できる	3	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	5	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	6	人		
	7 趣味・教養に役立つ	11	人		
	8 その他の効果	11	人		
	9 特に効果はない	69	人	135人	
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	1	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	1	人		
	4 就職していない	2	人	4人	
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	4	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	47	人		
	3 どちらとも言えない	49	人		
	4 やや不満	9	人		
	5 大いに不満	11	人	120人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の 兵庫県介護支援専門員研修修了認定要領に基づく(通信制講座の場合)

特 定 一 般 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法					
(1) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		兵庫県介護支援専門員研修修了認定要領に基づく			
(2) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		兵庫県介護支援専門員研修修了認定要領に基づく			
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法					
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		演習中、講師が巡回指導するとともに、全体発表・講師講評で科目ごとのポイントを共有する			
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		介護支援専門員協会、兵庫県福祉人材センターの紹介			
8. その他の事項					
指定教育訓練実施者名 及び代表者名		社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会 (代表者名: 入江武信)			
住所及び連絡先		神戸市中央区坂口通2丁目1-1 TEL 078-242-4633			
施設名称及び施設長名		福祉人材研修センター (施設長: 山内喜夫)			
住所及び連絡先		神戸市中央区中山手通7-28-3 TEL 078-367-5211			
苦情受付者	氏名 北川聡 所属 研修推進部	事務担当者	氏名 橋本修一 所属 研修推進部		
連絡先	TEL 078-367-5211	連絡先	TEL 078-367-5211		
特定一般教育訓練経費 支払い方法	1. 特定一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)				40,500 円
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)				円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		40,500 円		
			(うち、必須教材費 3,500 円)		
	2. 特定一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)				円
	① 任意の教材費(税込額)				円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)				円
	③ 施設維持費(税込額)				円
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)				円	
				40,500 円	